



持続可能な行財政運営

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



1 市民から信頼される持続可能な行政運営	205
2 市政の基礎となる持続可能な財政運営	211
3 多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造	217

基本構想に掲げた目指す都市像を実現するためには、市民の安定した暮らしを支える基本的な政策や、まちや産業の拠点化を目指した政策、市民一人一人が笑顔で心豊かな生活を送れるための政策など、あらゆる政策分野を相互につなぎながら、官民が一体となって取り組んでいく必要があります。

健全な行財政運営は、様々な政策を継続して展開していくための活動の土台となるもので、建物で例えると柱や壁、屋根などを全て支える基礎の部分にあたります。将来にわたって安定した「持続可能な行財政運営」の確立は、新潟市が目指す都市像の実現に向け、必要不可欠な要素です。



持続可能な行財政運営

1

行政運営

市民から信頼される持続可能な行政運営



基本的方向

人々の価値観や社会環境の変化を的確に把握し、前例にとらわれず、時代に即したものとなるよう、業務のあり方・やり方を継続して見直していきます。また、市の業務にデジタル技術や民間の力などを活用し、スマートな行政運営を目指します。

より良い市民サービスの提供に向け、民間事業者など多様な主体と信頼関係を構築し、互いの強みや弱み・立場を理解し、連携・協働を推し進めます。また、「根拠に基づいた政策立案」と、それに基づく経営資源の適正配分、時代に即した職員の育成、多様な働き方の推進により、開かれた市政のもとで市民から信頼される「持続可能な行政運営」を推進します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

信頼される市政へ向けて

- 新潟市では、平成19（2007）年に制定した自治基本条例に基づき、「市政情報の共有」「市民参画」「市民協働」を基本原則として行政運営を行ってきました。
- 信頼される市政の実現を目指し、情報公開制度・公文書管理やコンプライアンス（法令遵守）・内部統制の推進に取り組んできました。
- 「市民が必要とする情報」「市が伝えたい情報」が安定的かつ効果的に伝わる広報を展開してきました。
- 広聴の機会をしっかりと設け、市民からの問い合わせや相談に質の高い対応ができるよう、取り組んできました。

行政経営品質の向上

- 内部事務の集約化や効率化を行い、デジタル技術を積極的に活用した行政改革の取組を進めるなど、経営資源の選択と集中による適正配分に取り組んできました。
- 限られた経営資源で定員の適正化を進めつつ、職員の能力や意欲の向上、組織力の強化につながるよう、取り組んできました。
- 指定管理者制度によるサービス向上など公民連携の手法を取り入れ、行政だけでは対応が困難な課題の解決に、民間事業者などと共に取り組んできました。

人口減少社会の行政運営

- 国や社会全体の動きと足並みを揃え、デジタル社会の実現に向けた取組を進めるなど、人口減少社会においても持続可能な行政運営を行う必要があります。
- 民間活力の導入や定員の適正化、組織や施設の運営体制の見直しを図るなど、経営資源の選択と集中をさらに進めることが重要です。
- 人口減少の進行やデジタル化の進展を見据え、市民サービスの向上と業務の効率化を進める中で、時代に即した区のあり方について検討していく必要があります。

(新規追加)

○全国的な生産年齢人口の減少や働く人の価値観の多様化など、本市を取り巻く状況が大きく変化する中、複雑化・多様化する行政課題に対応するうえで、持続可能な行政運営の土台を担う人材の育成・確保が重要です。

新しい時代の人材育成

- これまでも、一人一人が持つ能力を最大限に発揮でき、市民から信頼される職員の育成に取り組んできました。
- 今後、さらに高度化・複雑多様化する行政課題を解決していくため、性別や障がいの有無に関わらず、職員の能力や意欲の向上とそれらを最大限に引き出す組織マネジメントに取り組み、組織力の向上と働き方改革を一層推進することが重要です。

行政サービスのデジタル化の推進

- 社会のデジタル化が急速に進む中、誰一人取り残されることなく、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、人に優しいデジタル化の実現に向け、取り組んでいくことが求められます。
- 行政サービスのデジタル化にあたっては、デジタル3原則^{*1}に基づき、市民サービスの向上と業務の効率化を進めることが重要です。

働きやすい環境の整備と新しい働き方

- 人口減少・少子高齢化の進行に伴う高齢期の職員の働き方の変化や、子育て、介護など個々の事情を抱える職員の増加も見込まれます。
- 職員が能力を最大限に発揮するため、ワーク・ライフ・バランスの充実や長時間労働の是正、多様な働き方ができる環境の整備が重要です。

^{*1} 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律で定めるデジタル化の基本原則のこと。デジタルファースト（個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結すること）、ワンスオンリー（一度提出した情報は、二度提出することを不要とすること）、コネクテッド・ワンストップ（民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現すること）のこと。

施 策

施策1 市民の視点を大切にしたい信頼される市政の推進

1 市民の視点を大切にしたい信頼される市政の推進

- 市民の声をしっかり聴きとり、政策・施策に反映させるとともに、様々な市政情報を効果的な発信手段を用いて市民へわかりやすく伝えることで、政策・施策の効果を高めていきます。
- 市政情報の公開・発信・共有は、市民が市政に参画するための基本であることから、個人情報の保護や公文書管理条例に基づいた公文書管理を徹底します。
- 市民の信頼と期待に応えられるよう、職員の市民対応の質を向上させるなど市民の視点を大切にしたい信頼される市政を推進していきます。
- 適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度^{*1}による事務ミスや不正の発生防止に努めます。

施策2 人口減少の進行を踏まえた経営資源の効果的配分と民間活力の導入推進

1 経営資源の効果的・効率的配分

- 持続可能な行財政運営の確立に向け、経営資源のより効果的・効率的な配分に取り組みます。
- 新潟市を取り巻く状況を確実に認識し、また、多様化する市民ニーズを的確に把握します。
- EBPM^{*2}の視点を取り入れて、政策の方向性や事業の優先順位を判断し、経営資源の選択と集中につなげるよう政策決定プロセスの強化を図ります。
- 人口減少の進行やデジタル化の進展を踏まえ、事業のあり方、やり方の見直しなど、内部事務の効率化を進めます。
- 本庁と区役所で行う業務の不断の見直しを行い、市政の重要課題に的確に対応できる柔軟な組織体制を構築していきます。

○行政運営の土台を担う優秀な人材の確保に努めるとともに、職員配置の選択と集中を強化し、更なる定員の適正化を進めます。

2 民間の力を取り入れた市政の推進

- 多様化する市民ニーズや地域の課題解決は、行政単独で行うのではなく、民間事業者をはじめとした多様な担い手と互いの強みを活かしながら取り組んでいきます。

○行政の役割を意識し、公民連携を推進するとともに指定管理者制度やPPP手法^{*3}などの導入を進め、民間の力を取り入れた市政の推進に取り組みます。

^{*1} 組織において業務を適切に進めるためのルールや手続きを定め、組織内のすべての人がそのルールに基づいて業務を行うことで、業務の適正さを確保する取組のこと。会社法等に基づき民間企業には浸透が図られており、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全の4つが目的とされている。

^{*2} Evidence-Based Policy Makingの略。政策目的を明確化させ、その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組のこと。

^{*3} Public Private Partnership（公民連携）の略。民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備するほか、公共サービスの充実を進めていく手法のこと。具体的には、指定管理者制度、公設民営、自治体業務のアウトソーシングなど。

施策3 自治体DXの推進

① DX^{*1}による行政サービスの利便性の向上

- デジタル技術の導入自体を目的にするのではなく、市民の視点で業務のあり方を見直すことで、行政サービスのデジタル化による市民の利便性向上を目指します。
- マイナンバーカードを活用し、誰もが時間や場所に制約されず、オンラインで手続きを行えるようにします。
- 行政サービスのデジタル化にあたっては、多種多様なニーズに配慮するとともに、全ての市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう、デジタルデバインド^{*2}対策に取り組みます。

② DXによるスマートな行政の実現

- 市民サービスの向上と業務の効率化を実現するため、AI^{*3}、RPA^{*4}などのデジタル技術の導入に積極的に取り組みます。
- 国の進める自治体システムの標準化に着実に取り組み、システム運用の効率化や他の行政機関などとのシステム連携の円滑化を進めます。
- データの重要性が増す中、行政の高度化などに向けて、市が保有するデータを利活用するための環境整備を進めます。
- デジタル化への取組をより安心で安全なものにするため、技術的な情報セキュリティ対策の導入に加え、職員研修にも積極的に取り組みます。

施策4 市政を支える職員育成と環境整備

① 次代に対応した職員の育成

- 高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組みます。
- 性別や障がいの有無に関わらず、職員がその能力を発揮できるよう、職員研修や人事制度、職場風土などのあらゆる観点から組織全体で取り組みます。
- 職員一人一人の能力や意欲を最大限に引き出すための人材マネジメント機能を強化します。

② 多様な働き方と働きやすい環境整備

- 全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの活用^{活用}を進めます。
- 定年が65歳に引き上げられることを踏まえ、60歳以降の職員がこれまで公務において培った専門的な知識、技術、経験等を活かすことのできる制度を構築します。

主査3年目研修(チームマネジメント講座)の様子



*1 Digital Transformationの略。データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルの変革や、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革すること。

*2 インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者とできない者との間に生じる格差のこと。

*3 Artificial Intelligence(人工知能)の略。人間の知的な能力を、人工的に代替する機能を実現する技術のこと。

*4 バックログ操作などの定型業務を自動化する技術（Robotic Process Automation)の略称のこと。

政策指標

市政情報の取得満足度

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
41.3% (令和4年度)	46.0% (令和8年度)	50.0% (令和12年度)

市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
28.0% (令和4年度)	38.4% (令和8年度)	48.4% (令和12年度)

民間活力導入効果額

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
－(※) (令和4年度)	1,988百万円 (令和5年度～ 令和8年度累計)	2,160百万円 (令和5年度～ 令和12年度累計)

行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
34.6% (令和4年度)	43.3% (令和8年度)	52.0% (令和12年度)

※令和4年度を基準とし、そこからの導入効果額を積み上げし計上

仕事に対する職員満足度

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
47.5% (令和4年度)	53.8% (令和8年度)	60.0% (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

関連する主な分野別計画

- 新潟市デジタル化基本方針
- 新潟市人材育成・確保基本方針
- 新潟市定員配置計画2023(R8年度改定予定)
- 新潟市職員活躍プラン2026
- 新潟市障がい者活躍推進計画



持続可能な行財政運営

2

財政運営

市政の基礎となる持続可能な財政運営



基本的方向

人口減少・少子高齢化の急速な進行により、市税収入の大幅な増加が見通せない状況にあり、厳しい財政状況が見込まれる中、明るい未来を切りひらき、必要な投資を行うためにも、経営資源の適正配分に向け、財政基盤強化の取組を継続し、将来世代に過度な負担を強いることのない持続可能な財政運営を推進します。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

社会・経済情勢の変化に対応

○人口減少・少子高齢化の進行と、社会保障関係費の増加が見込まれています。また、新型コロナウイルス感染症による社会や人々の意識・価値観の変化に加え、能登半島地震からの復旧・復興や長引く物価高騰への対応など、社会・経済情勢の変化を的確に捉え、限られた財源を有効に活用しながら、財政運営を行っていく必要があります。

一人当たり積立金残高

(千円)



出典:新潟市(令和6年度)

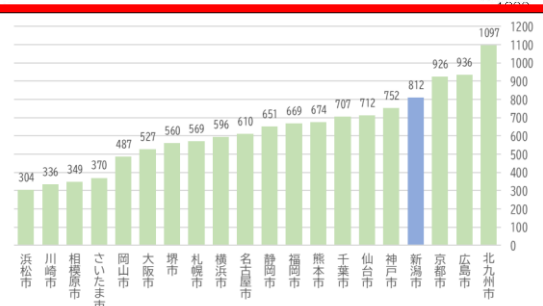
基金と市債残高の状況

○緊急時の財政需要への備えである基金残高は、地震への対応により令和5(2023)年度に一旦65億円まで減少しましたが、令和7(2025)年度末には93億円まで回復しています。他政令指定都市と比べて市民1人当たりの基金残高は少額となっていますので、引き続き行財政改革に取り組むことで、残高を確保していく必要があります。

○他政令指定都市と比べて市民1人当たりの市債残高は多くなっています。災害復旧・復興の影響も踏まえ、将来世代に過度な負担とならないよう市債残高を縮減していく必要があります。

一人当たり市債残高

(千円)



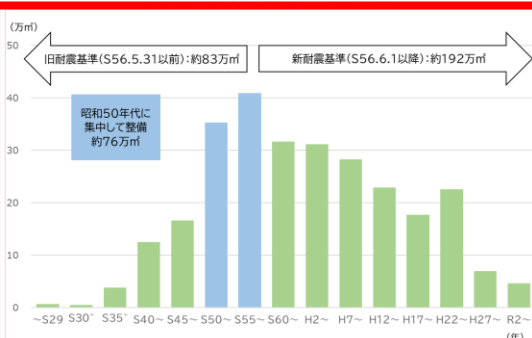
出典:新潟市(令和6年度)

公共施設の老朽化と保有面積の状況

○昭和50年代に整備されたものが多く、新潟市の建物保有面積の約3割を占めており、今後老朽化の進行により維持修繕・更新費用の増加が見込まれています。また、新潟市における市民1人当たりの公共施設の保有面積（公営住宅除く）は、政令指定都市最大となっています。

○少子高齢化の進行による社会保障費の増大や労働人口の減少などに伴い、今後も厳しい財政状況が予想され、既存の施設を現状の規模で維持修繕・更新することは困難な状況です。

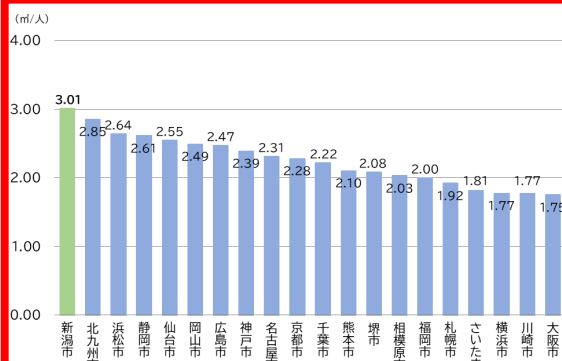
建築年別公共施設延床面積



出典：新潟市

人口一人当たりの公共施設延床面積（公営住宅を除く）

政令指定都市比較状況



出典：総務省 公共施設状況調経年比較表(令和5年度決算)及び住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(令和6年1月1日現在)より算出

インフラ資産の老朽化

○道路や上下水道などのインフラ資産は、高度経済成長期以降、整備されたものが多く、今後、整備後50年を超える施設が増加することから、これら施設の機能保持のための維持修繕・更新費用の増加が見込まれています。

持続可能な公共施設と
インフラ資産の維持に向けて

○公共施設やインフラ資産の老朽化の進行や、厳しい財政状況が見込まれる中、公共施設などを今後どのように維持していくかが課題となっており、そのあり方も含め、効率的な管理・利活用など経営的・中長期的な視点に基づく取組が重要です。

今後見込まれる財政状況

○社会保障関係費が増加する見込みです。また、公債費は、元金償還が減少傾向となるものの、支払利子の増加により、全体としては増加が見込まれます。

○収支差引金額は、各年度動きがあるものの一定の範囲内におさまっており、令和12(2030)年度にかけて安定した財政運営が可能と見込まれます。

○臨時財政対策債※1を除く市債残高については、災害復旧・復興の影響などにより、令和11年度(2029)年度末にかけて増加する見込みです。

令和8(2026)年度財政見通し(単位:億円)

令和8(2026)年度財政見通し(単位:億円)					
区 分	2025年度 (R6年度)	2027見込 (R8年度)	2028見込 (R10年度)	2029見込 (R11年度)	2030見込 (R12年度)
歳 入					
市 税	1,449	1,451	1,479	1,494	1,513
地 方 交 付 税 (臨時財政対策債を含む)	870	848	856	862	874
国・県 支 出 金	1,105	1,086	1,183	1,112	1,092
地 方 債 (臨時財政対策債を除く)	315	352	399	356	256
歳 入 合 計	4,425	4,436	4,814	4,839	4,458
歳 出					
人 件 費	1,033	996	1,044	1,006	1,053
物 件 費	365	378	380	381	364
維持 補 修 費	64	67	70	74	77
扶 助 費	970	976	982	986	994
補助 費 等・繰 出 金	645	647	656	657	654
公 債 費	490	307	321	335	342
投 資 的 経 費	476	329	642	362	426
歳 出 合 計	4,425	4,437	4,816	4,841	4,451
収 支 差 引	0	△ 1	△ 4	△ 2	△ 3
年 度 末 主 要 3 基 金 残 高	93	92	88	86	83
年 度 末 市 債 残 高	3,798	3,812	3,870	3,878	3,791

出典：新潟市

※1 普通交付税の振替財源。返済に係る費用が地方交付税で措置される。

施 策

施策1 強固な財政運営の基盤づくり

① 歳入・歳出両面からの財政基盤強化

○地域経済の活性化につながる施策・事業を重視することで、市税収入の増加を図るとともに、広告収入やふるさと納税など歳入の拡大に努め、安定した財政運営に必要な財源の確保を図ります。**能登半島地震からの復旧・復興に著実に取り組む中**、民間活力の導入を含む既存事業の見直しなど、社会情勢の変化に対応した行財政改革に継続して取り組み、**行政資源**の効果的・効率的な配分を行うとともに、安定的かつ機動的に活用できる基金残高を維持・確保します。

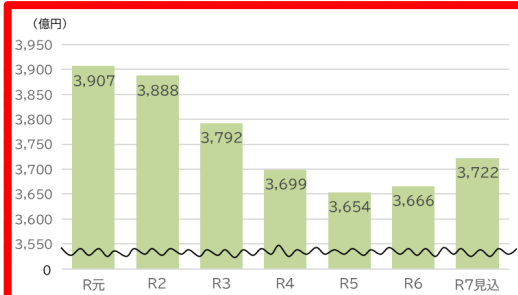
地域経済の活性化に向け、整備が進む新たな工業用地
(小新流通東地区イメージ写真)



② 選択と集中による市債残高の縮減

○社会情勢の変化や国の経済対策に機動的に対応し、都市機能の強化や拠点性の向上、施設の長寿命化^{*1}など必要な投資を行いながらも、将来世代に過度な負担とならないよう建設事業費の選択と集中により、市債発行を抑制し、市債残高の縮減を図ります。

市債残高（臨時財政対策債を除く）の推移



出典：新潟市

*1 適切な保全により公共施設やインフラ資産の健全な状態を可能な限り長く維持すること。

施策2 長期的な視点に立った財産経営の推進

1 施設再編や経営改善

○将来を見据え、質・量・コストの3つの視点で「これからの公共施設のあり方検討」をリ・スタートさせ、財産経営をさらに推進します。地域密着施設については、ワークショップなどで丁寧に説明し、地域の理解を得ながら、地域別実行計画*1の策定を進めるとともに、利用圏域の広い施設については、市民とコミュニケーションを図りながら、時代のニーズを踏まえながら施設再編を進めます。

○公共施設の集約や統廃合などを行う際に生じる跡地は原則売却し、財源の確保に努めます。また、売却困難地や公共施設の未利用スペースは貸し付けを検討するなど財産の有効活用による歳入確保に努めます。

○公共施設の経営改善を進めることで、その効果を、施設の建替えや改修などに必要な費用に充てられるよう、また、他の公共サービスなどへの原資にもなるよう、施設運営経費の削減に取り組めます。

地域との協働による地域別実行計画の策定

(ワークショップの様子)



2 公共施設やインフラ資産の長寿命化

○公共施設やインフラ資産の長寿命化、省エネ設備導入による脱炭素化及びライフサイクルコスト*2の削減を図り、効率的かつ計画的な施設保全を推進します。

○災害時の安心・安全を確保するため、公共施設の安全対策を行います。

公共施設の長寿命化対策実施事例
(屋上、外壁を改修した横越総合体育館)



インフラ資産の長寿命化対策実施事例
(西蒲区山島橋の点検)



*1 おおむね中学校区を単位とする地域密着施設の再編計画のこと。

*2 公共施設やインフラ資産などの構造物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコストの総計のこと。

政策指標

将来負担比率^{*1}

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
124.0% (令和3年度)	毎年度低減 (令和8年度)	毎年度低減 (令和12年度)

公共施設の維持管理運営コスト^{*2}

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
918億円 (令和2年度)	898億円 (令和7年度)	861億円 (令和11年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

関連する主な分野別計画

- 新潟市財産経営推進計画

*1 健全化判断比率の1つ。地方公共団体の一般会計等が現在抱えている負債の大きさを指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

【算定式】
$$\frac{\text{将来負担額（地方債現在高等）} - \text{充当可能財源（基金現在高等）}}{\text{標準財政規模} - \text{交付税算入公債費等}}$$

*2 公共施設の維持管理運営コストの算出にあたり、光熱水費や修繕費等、支出を構成する一部の費目については、公表されている物価変動指数等を用い、中間目標時点まで補正を適用。



持続可能な行財政運営

3

多様な主体との連携

多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造



基本的方向

市民をはじめ、民間事業者や団体、教育機関、国や県、他の市町村など、多様な主体と連携を深め、相互に知恵を出し合いながら協力し、お互いにとって有益となる新たな価値を一緒に創り上げていけるよう、オール新潟体制で一体となったまちづくりを進めていきます。

新潟市の現状 / 将来を見据えた課題

パートナーシップの重要性

- SDGs^{*1}の考え方が世界的に浸透する中、市民の意識も変化しており、地域やNPO^{*2}にとどまらず、民間事業者や団体でも社会貢献活動への関心が高まってきています。
- 新潟市を取り巻く社会環境が大きく変化し様々な課題が多様化・複雑化する中、これまでと同様の行政運営手法では適切に対応することが困難な状況になってきています。
- 多様な主体と連携を深め、相互に知恵を出し合いながら協力し、お互いにとって有益となる新たな価値を一緒に創り上げていけるよう、オール新潟体制で一体となったまちづくりを進めていく重要性が高まっています。

民間事業者と障がい者就労支援施設の連携による
就労体験（清掃活動）



多数の民間事業者と協力して開催している
フードメッセ in にいがた



*1 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。

*2 Non Profit Organizationの略。非営利組織。政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民が主体となって社会的な公益活動を行う組織・団体。

住民自治の推進

○新潟市では、市民と行政の「協働の要」として各区に区自治協議会^{*1}を設置するとともに、協働によるまちづくりや地域課題の解決に取り組んでいただく地域コミュニティ協議会^{*2}を市全域において結成するなど、市民が市政に主体的に参画しています。

○人口減少・少子高齢化の進行に伴い、住民自治の礎となる自治会・町内会や地域コミュニティ協議会における担い手不足が現在より更に進む可能性がある中、持続可能な住民自治を実現するためには、地域経営^{*3}の視点に基づく活動内容の検討や、民間・市民の活動の連携・協働を進めるほか、地域外人材の活用などが重要になってきます。

区自治協議会全体会議の様子（中央区）



民間事業者などとの連携・協力

○多様化する行政課題に対応するため、積極的に公民連携を進め、民間事業者の持つ知識やノウハウを市政に取り入れるとともに、様々な分野において民間事業者と連携して取組を進めています。

○市と民間事業者などが、様々な分野で連携・協力し、地域の活性化や市民の満足度向上につながる包括連携協定^{*4}の数は年々増加しています。

国・県や他都市との連携

○拠点性の向上につながる人流・物流ネットワークの強化など、国や県との連携のもと、プロジェクトを進めてきたほか、交流人口^{*5}の拡大、災害発生時の救援体制の確立など、様々な分野で他都市とのネットワークづくりに努めています。

○新型コロナウイルス感染症をきっかけとして、オンラインなど新たな手法を用いた交流が可能となりました。今後も、多様な手段を活用して一層の連携を図っていくことが重要です。

新潟広域都市圏^{*6}における連携促進

○人口減少の進行を見据え、市町村単位でのフルセツト主義^{*7}ではなく、市町村間の広域的な連携を深めていく中で、行政サービスを効率的に提供していく必要性が高まったことから、近隣市町村と連携協約を締結するとともに、新潟広域都市圏ビジョンを策定し、様々な分野で連携を進めています。

○将来にわたって住民が安心して快適に暮らせるよう、経済的な一体性を有する圏域単位での政策を構築し、各市町村の強みを発揮しながら圏域全体が継続的に成長していくことが求められます。

新潟広域都市圏（令和4（2022）年5月現在）

構成市町村（12市町村）

・新潟市
・三条市
・新発田市
・加茂市
・燕市
・五泉市
・阿賀野市
・胎内市
・聖籠町
・弥彦村
・田上町
・阿賀町



^{*1} 市民自治の推進を図るために、区民等と市をつなぐ「協働の要」として平成19（2007）年度に各区に設置された市長の附属機関のこと。

^{*2} 市民と市が協働して、地域のまちづくりやその他の諸課題に取り組み市民自治の推進を図るため、おおむね小学校区を基本単位として、自治会・町内会を中心に様々な団体等で構成された組織のこと。

^{*3} 地域の課題解決や魅力向上などの目的達成に向け、多様な主体が連携しさまざまな地域資源を活用しながら、持続可能な方法で取り組むこと。

^{*4} 新潟市と企業・団体が相互に緊密な連携を図り、双方の資源を有効に活用した協働により、地域の活性化及び市民サービスの向上を実現するための協定のこと。

^{*5} 観光目的やビジネス目的などでその地域を訪れる人々のこと。

^{*6} 国の連携中枢都市圏構想に基づき、新潟市を連携中枢都市として、新潟市への通勤通学割合が5%以上の三条市、新発田市、加茂市、燕市、五泉市、阿賀野市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町に新潟市を加えた12市町村の圏域のこと（令和4（2022）年5月現在）。

^{*7} 文化、教育、福祉などの様々な行政サービスについて、単独の自治体が全ての行政サービスを提供するとともに、サービス提供に必要な施設等について、整備、保有していくこと。

施 策

施策1 SDGsを共通言語とした連携の推進

① SDGsを共通言語とした連携の推進

○経済・社会・環境の三側面の調和など、SDGsの基本的な考え方を意識するとともに、将来を担う世代の思いを大切にしながら、各分野の政策・施策を推進します。

○SDGs未来都市として、各分野の政策・施策を推進するにあたり、SDGsを共通言語として市民・民間事業者・国・県・他市町村など、多様な主体とパートナーシップを築いていくとともに、SDGsの普及啓発にも努めていきます。

大学との連携によるSDGsの普及啓発活動



施策2 多様な主体との連携・協働による新しい価値の創造

① 市民・地域と進める住民自治

○市民・地域との協働により住民自治の推進を図る「協働の要」として各区に設置された区自治協議会が、さらに充実した活動を展開できるよう支援します。

○区自治協議会が、より地域課題に取り組みやすくなるため、住民ニーズの把握方法や解決に向けた検討方法に工夫を重ね、協働の仕組みに磨きをかけていきます。

区自治協議会の全体委員研修



② 地域団体・市民団体との連携

○自治会・町内会、地域コミュニティ協議会などの地域団体や、様々な分野で公益活動を展開するNPOなど各種市民団体と連携した取組を推進します。

○地域団体、市民団体同士の交流を促進し、様々な団体の協働により、市民活動全体の活性化を図ります。

市民団体同士の交流促進を図る「つなぐ交流会」
(市民活動支援センター)



*1 SDGsの達成に向け、優れた取組を政府に提案し、選定された地方自治体のこと。

(削除)

3 民間事業者や教育機関の力を結集

- 包括連携協定に基づく取組のほか、様々な分野で民間事業者などと公民連携による地域の課題解決を推進します。
- 大学など教育機関と連携し、互いの資源や研究成果を共有するなど交流を深め、教育機関の英知を活かした施策展開や、地域との連携につなげることで、質の高いまちづくりを進めます。

4 国・県・他都市との連携

- 国や県と緊密に連携し、広域交通ネットワークの強化をはじめとした拠点化プロジェクトなどの重要施策を進めていきます。
- 防災や観光、経済など様々な分野で交流を深めてきた都市をはじめ、県内外の市町村と更なる連携を進めていきます。
- 国や県に対し、必要な提言・要望を行い、協議を進め、地方分権・地方創生^{*1}につなげていきます。

5 新潟広域都市圏における連携促進

- 持続可能な広域的で効率的な行政サービスの提供や、圏域全体の経済活性化を目指し、新潟広域都市圏の取組を一層推進し、広域的な圏域マネジメント体制を充実します。

政策指標

SDGsの達成に向けて具体的に取り組んでいる市民の割合

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
20.0% (令和4年度)	37.5% (令和8年度)	55.0% (令和12年度)

新潟広域都市圏構成市町村との連携数

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
48件 (令和4年度)	50件 (令和8年度)	55件 (令和12年度)

指標の定義や目標設定の考え方をP265～278に記載しています。

地域団体、民間事業者、学校など多様な主体との協働数(全体・うち区役所が進めた取組数)

現状値	中間目標 令和8(2026)年度	最終目標 令和12(2030)年度
全体 644件 うち区役所 196件 (令和3年度)	全体 1,000件 うち区役所 300件 (令和8年度)	全体 1,300件 うち区役所 400件 (令和12年度)

関連する主な分野別計画

(削除)

●新潟広域都市圏ビジョン

*1 東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とした政策や取組のこと。

